

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月12日
【四半期会計期間】	第201期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)
【会社名】	株式会社三重銀行
【英訳名】	The Mie Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 種 橋 潤 治
【本店の所在の場所】	三重県四日市市西新地7番8号
【電話番号】	四日市059(353局)3111番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員総合企画部長 宅 野 一 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋1丁目1番1号 株式会社三重銀行 東京事務所
【電話番号】	東京03(3241局)7015番(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員東京事務所長 一 色 孝 三
【縦覧に供する場所】	株式会社三重銀行 名古屋支店 (名古屋市中区錦2丁目19番1号) 株式会社三重銀行 東京支店 (東京都中央区京橋1丁目1番1号) 株式会社三重銀行 大阪支店 (大阪市中央区今橋4丁目4番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注) 大阪支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所とするものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度 中間連結 会計期間	平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成22年度	平成23年度
		(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	19,004	19,670	17,390	36,313	35,700
連結経常利益	百万円	2,401	2,040	1,481	6,003	4,079
連結中間純利益	百万円	1,190	1,073	910	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	3,307	1,893
連結中間包括利益	百万円	△1,021	△868	△750	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	1,531	3,364
連結純資産額	百万円	83,596	84,399	87,002	85,708	88,193
連結総資産額	百万円	1,626,832	1,651,142	1,704,898	1,671,771	1,698,036
1株当たり純資産額	円	603.73	608.80	626.52	618.92	636.03
1株当たり中間純利益金額	円	8.83	7.96	6.76	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	24.54	14.05
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	8.32	7.52	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	23.05	13.62
自己資本比率	%	5.00	4.96	4.95	4.98	5.04
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.12	11.19	10.73	11.19	10.75
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△6,590	△37,642	38,509	11,906	△41,548
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,849	35,419	△38,493	△9,697	48,955
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△486	△486	△515	△971	△6,080
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	22,809	19,565	23,103	22,275	23,602
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,310 [600]	1,316 [623]	1,310 [623]	1,278 [608]	1,280 [623]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成24年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

6 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

7 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回 次		第199期中	第200期中	第201期中	第199期	第200期
決 算 年 月		平成22年 9 月	平成23年 9 月	平成24年 9 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
経 常 収 益	百万円	16,266	16,968	14,696	30,695	30,261
経 常 利 益	百万円	2,157	1,826	1,143	5,403	3,457
中 間 純 利 益	百万円	1,117	1,030	828	—	—
当 期 純 利 益	百万円	—	—	—	3,142	1,743
資 本 金	百万円	15,295	15,295	15,295	15,295	15,295
発行済株式総数	千株	134,830	134,830	134,830	134,830	134,830
純 資 産 額	百万円	79,998	80,529	82,724	81,928	84,068
総 資 産 額	百万円	1,619,118	1,643,280	1,696,323	1,664,205	1,689,677
預 金 残 高	百万円	1,335,219	1,387,886	1,491,035	1,406,192	1,500,951
貸 出 金 残 高	百万円	1,139,001	1,167,614	1,207,962	1,150,004	1,194,991
有価証券残高	百万円	376,092	337,685	380,251	395,303	344,836
1株当たり中間純利益金額	円	8.29	7.64	6.14	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	23.32	12.94
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	7.82	7.22	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	21.91	12.55
1株当たり配当額	円	3.25	3.25	3.25	6.50	6.50
自己資本比率	%	4.94	4.90	4.87	4.92	4.97
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.82	10.85	10.37	10.87	10.41
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,139 [444]	1,154 [462]	1,152 [460]	1,109 [449]	1,121 [462]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 平成24年9月の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
3 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
5 平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4経理の状況 1中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「4. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照下さい。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

尚、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

① 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成24年4～9月）のわが国の経済を振り返りますと、春頃は東日本大震災からの復興需要が本格化するなか、エコカー補助金による個人消費の下支えや堅調な米国向け輸出を背景に、持ち直し傾向が鮮明となりました。しかし、夏場以降、国内乗用車販売の増勢が一巡したほか、欧州・中国向け輸出の低迷を受け、景気回復の動きが鈍化しました。

当行の主な営業地盤であります三重・愛知両県下においては、主要産業である自動車製造業を中心に企業部門の改善傾向がみられたものの、全国と同様に夏場以降、エコカー補助金制度の効果剥落や中国向け輸出の落ち込みなどを受け、景気回復の勢いが弱まりました。

このような環境のもと、当行は平成24年4月よりスタートした中期経営計画「信頼と共感 第II章」を遂行し、（1）地元三重・愛知における業容の拡大、（2）収益力向上を通じた財務体質の強化（Tier I 増強）、（3）株主還元への向上の3点の課題に対処いたしました。

当第2四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、経常収益は、有価証券の売却益が減少したことや、貸出金や有価証券の利息収入が減少したことなどから、前年同期比22億80百万円減少し173億90百万円となりました。一方、経常費用は、有価証券の償却が減少したことなどから、前年同期比17億20百万円減少し159億9百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比5億59百万円減少し14億81百万円、中間純利益は、同1億63百万円減少し9億10百万円となりました。

セグメント情報につきましては、報告セグメントの区分を変更しております。

セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」は、経常収益が前年同期比22億72百万円減少し146億96百万円、セグメント利益(経常利益)が同6億85百万円減少し11億41百万円となりました。また、「リース業」は、経常収益が前年同期比13百万円減少し21億86百万円、セグメント利益(経常利益)が同17百万円増加し1億58百万円となりました。「信用保証業」は、経常収益が前年同期比19百万円増加し3億10百万円、セグメント利益(経常利益)が同1億14百万円増加し1億58百万円となり、「その他」は、経常収益が同11百万円増加し11億30百万円、セグメント利益(経常収益)が同9百万円増加し73百万円となりました。

② 財政状態の分析

貸出金は地元事業性貸出金並びに住宅ローンの増強に努めました結果、前年度末比129億円増加し1兆2,053億円となりました。

預金は、引き続き取引間口の拡大に努めました結果、個人や事業法人からの預金は増加しましたが、地方公共団体からの預金が減少しました。預金と譲渡性預金を合わせた残高は、前年度末比46億円減少し1兆5,520億円となりました。

有価証券は、市場動向を注視しつつ機動的な運用に努めました結果、前年度末比353億円増加し3,802億円となりました。

総資産は貸出金や有価証券の増加を主因に前年度末比68億円増加し1兆7,048億円、負債は借入金の増加などから同80億円増加し1兆6,178億円となりました。純資産はその他有価証券評価差額金が減少したことなどから前年度末比11億円減少し870億円となりました。

③ 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内・国際業務部門ともに減少したことにより、全体では前年同期比7億4百万円減少して91億13百万円となりました。また、全体の役務取引等収支は前年同期比50百万円増加して20億36百万円となり、全体のその他業務収支は同8億89百万円増加して5億39百万円となりました。

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合 計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	9,340	476	—	9,817
	当第2四半期連結累計期間	8,736	377	—	9,113
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	10,839	565	△74	11,331
	当第2四半期連結累計期間	10,156	458	△68	10,547
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,499	88	△74	1,513
	当第2四半期連結累計期間	1,420	81	△68	1,433
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,971	14	—	1,986
	当第2四半期連結累計期間	2,020	15	—	2,036
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,557	23	—	2,581
	当第2四半期連結累計期間	2,649	24	—	2,674
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	585	9	—	595
	当第2四半期連結累計期間	628	9	—	637
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	△363	13	—	△350
	当第2四半期連結累計期間	503	35	—	539
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	2,073	13	—	2,086
	当第2四半期連結累計期間	803	35	—	839
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	2,436	—	—	2,436
	当第2四半期連結累計期間	299	—	—	299

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建諸取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額欄の計数は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

④ 国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は、前年同期比92百万円増加して26億49百万円、国際業務部門は同1百万円増加して24百万円となりました。この結果、全体では前年同期比93百万円増加して26億74百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、全体では前年同期比42百万円増加して6億37百万円となりました。

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,557	23	2,581
	当第2四半期連結累計期間	2,649	24	2,674
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	544	—	544
	当第2四半期連結累計期間	577	—	577
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	622	20	643
	当第2四半期連結累計期間	619	21	640
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	62	—	62
	当第2四半期連結累計期間	80	—	80
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	43	—	43
	当第2四半期連結累計期間	41	—	41
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	45	—	45
	当第2四半期連結累計期間	58	—	58
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	275	0	275
	当第2四半期連結累計期間	296	0	296
うち投資信託窓販業務	前第2四半期連結累計期間	549	—	549
	当第2四半期連結累計期間	522	—	522
うち個人年金保険窓販業務	前第2四半期連結累計期間	261	—	261
	当第2四半期連結累計期間	287	—	287
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	585	9	595
	当第2四半期連結累計期間	628	9	637
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	119	7	127
	当第2四半期連結累計期間	119	7	127

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建諸取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務部門に含めております。

⑤ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,376,219	6,113	1,382,332
	当第2四半期連結会計期間	1,479,466	5,560	1,485,026
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	624,046	—	624,046
	当第2四半期連結会計期間	669,178	—	669,178
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	743,430	—	743,430
	当第2四半期連結会計期間	801,013	—	801,013
うちその他	前第2四半期連結会計期間	8,741	6,113	14,855
	当第2四半期連結会計期間	9,274	5,560	14,834
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	90,300	—	90,300
	当第2四半期連結会計期間	67,000	—	67,000
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,466,519	6,113	1,472,632
	当第2四半期連結会計期間	1,546,466	5,560	1,552,026

(注) 1 国内業務部門は円建諸取引、国際業務部門は外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑥ 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残構成比)

業 種 別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,164,997	100.00	1,205,311	100.00
製造業	159,734	13.71	161,454	13.39
農業、林業	2,059	0.18	1,884	0.16
漁業	2	0.00	0	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	2,095	0.18	1,751	0.15
建設業	57,359	4.92	56,355	4.68
電気・ガス・熱供給・水道業	11,375	0.98	23,400	1.94
情報通信業	3,537	0.30	3,256	0.27
運輸業、郵便業	50,501	4.33	49,354	4.09
卸売業、小売業	106,375	9.13	104,090	8.64
金融業、保険業	69,980	6.01	72,644	6.03
不動産業	194,082	16.66	192,861	16.00
物品賃貸業	73,555	6.31	76,532	6.35
各種サービス業	75,799	6.51	77,895	6.46
地方公共団体	40,164	3.45	37,165	3.08
その他	318,375	27.33	346,663	28.76
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	1,164,997	—	1,205,311	—

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加、預金の減少がありましたが、コールローンの減少、借入金増加等により、385億9百万円（前年同期比761億51百万円増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回り、△384億93百万円(前年同期比739億12百万円減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払による支出等により、△5億15百万円(前年同期比29百万円減少)となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は、当第2四半期連結累計期間中に4億99百万円減少し、231億3百万円となりました。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	11,192	11,416	224
経費(除く臨時処理分)	9,558	9,658	100
人件費	4,931	4,959	28
物件費	4,179	4,272	93
税金	447	426	△21
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,633	1,757	124
一般貸倒引当金繰入額	△719	△89	630
業務純益	2,353	1,846	△507
うち債券関係損益	△660	269	929
臨時損益	△527	△703	△176
株式等関係損益	207	△599	△806
不良債権処理額	1,004	431	△573
貸出金償却	9	0	△9
個別貸倒引当金繰入額	991	431	△560
債権売却損等	3	—	△3
償却債権取立益	0	47	47
その他臨時損益	269	280	11
経常利益	1,826	1,143	△683
特別損益	△14	△18	△4
うち固定資産処分損益	△5	△12	△7
うち減損損失	8	5	△3
税引前中間純利益	1,811	1,124	△687
法人税、住民税及び事業税	1,701	468	△1,233
法人税等調整額	△919	△171	748
法人税等合計	781	296	△485
中間純利益	1,030	828	△202

(注) 1 業務粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4 債券関係損益＝国債等債券売却益－国債等債券売却損－国債等債券償却

5 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	1.36	1.25	△0.11
(イ)貸出金利回	1.58	1.46	△0.12
(ロ)有価証券利回	1.11	0.95	△0.16
(2) 資金調達原価 ②	1.42	1.40	△0.02
(イ)預金等利回	0.10	0.10	0.00
(ロ)外部負債利回	0.72	0.95	0.23
(3) 総資金利鞘 ①－②	△0.06	△0.15	△0.09

(注) 1 「国内業務部門」とは円建諸取引であります。

2 「外部負債」＝借用金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	4.04	4.23	0.19
業務純益ベース	5.82	4.45	△1.37
中間純利益ベース	2.55	1.99	△0.56

(注) ROE＝業務純益(中間純利益)÷純資産の部合計×100(但し年換算しております)

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
預 金 (末 残)	1,387,886	1,491,035	103,149
預 金 (平 残)	1,404,293	1,473,997	69,704
貸 出 金 (末 残)	1,167,614	1,207,962	40,348
貸 出 金 (平 残)	1,141,181	1,179,470	38,289

(2) 個人・法人等別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
個 人	993,151	1,028,348	35,197
法 人 等	394,735	462,687	67,952
計	1,387,886	1,491,035	103,149

(注) 1 譲渡性預金を除いております。

2 法人等とは法人、公金及び金融機関の合計であります。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
住宅ローン残高	308,019	336,424	28,405
その他ローン残高	4,950	4,922	△28
計	312,970	341,347	28,377

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	746,488	781,061	34,573
総貸出金残高	② 百万円	1,167,614	1,207,962	40,348
中小企業等貸出金比率	①／② %	63.93	64.65	0.72
中小企業等貸出先件数	③ 件	35,499	36,137	638
総貸出先件数	④ 件	35,790	36,422	632
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	99.18	99.21	0.03

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(但し、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種 類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	7	106	13	165
保証	936	8,289	871	8,694
計	943	8,396	884	8,860

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項 目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	15,295	15,295
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	11,144	11,144
	利益剰余金	60,156	61,011
	自己株式(△)	39	40
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	437	437
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	2,331	2,549
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	88,450	89,521
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	1,290	1,248
	負債性資本調達手段等	11,000	11,000
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)	11,000	11,000
	計	12,290	12,248
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	12,290	12,248
	控除項目 (C)	—	—
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	100,740	101,770
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	827,723	878,205
	オフ・バランス取引等項目	24,978	24,385
	信用リスク・アセットの額 (E)	852,702	902,590
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	47,242	45,825
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,779	3,666
	計(E)+(F) (H)	899,945	948,416
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		11.19	10.73
(参考)Tier 1比率=A/H×100(%)		9.82	9.43

(注) 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。但し、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

単体自己資本比率(国内基準)

項 目		平成23年 9 月30日	平成24年 9 月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	15,295	15,295
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	11,144	11,144
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	4,151	4,151
	その他利益剰余金	54,555	55,220
	その他	—	—
	自己株式(△)	39	40
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	437	437
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	84,668	85,333
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	1,014	967
	負債性資本調達手段等	11,000	11,000
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)	11,000	11,000
リスク・ アセット等	計	12,014	11,967
	うち自己資本への算入額 (B)	12,014	11,967
	控除項目 (C)	—	—
	自己資本額 (A)+(B)−(C) (D)	96,682	97,301
	資産(オン・バランス)項目	819,304	868,971
	オフ・バランス取引等項目	24,978	24,385
リスク・ アセット等	信用リスク・アセットの額 (E)	844,282	893,356
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)／8%) (F)	46,321	44,837
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,705	3,586
	計(E)+(F) (H)	890,604	938,193
	単体自己資本比率(国内基準) = D／H×100(%)	10.85	10.37
(参考)Tier 1 比率 = A／H×100(%)		9.50	9.09

(注) 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。但し、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の有価証券中の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他の資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債 権 の 区 分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	65	84
危 険 債 権	242	252
要 管 理 債 権	7	12
正 常 債 権	11,841	12,214

(注) 未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象といたしております。

[前へ](#)

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	250,000,000
計	250,000,000

② 【発行済株式】

種 類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	134,830,342	134,830,342	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数は1,000株であり ます。
計	134,830,342	134,830,342	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	134,830	—	15,295,426	—	11,144,020

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在			
氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-15	10,626	7.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	7,765	5.75
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,548	4.85
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,517	3.35
三重銀行従業員持株会	三重県四日市市西新地7-8	3,518	2.60
三井住友カード株式会社	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	3,306	2.45
株式会社セディナ	愛知県名古屋市中区丸の内3丁目23-20	3,248	2.40
株式会社鴻池組	大阪府大阪市北区梅田3丁目4-5	2,690	1.99
株式会社関西アーバン銀行	大阪府大阪市中央区西心斎橋1丁目2-4	2,555	1.89
住友電装株式会社	三重県四日市市西末広町1-14	2,194	1.62
計	—	46,970	34.83

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在			
区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 107,000	—	株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 133,742,000	133,742	同 上
単元未満株式	普通株式 981,342	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	134,830,342	—	—
総株主の議決権	—	133,742	—

(注) 上記の「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式281株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三重銀行	三重県四日市市西新地7番8号	107,000	—	107,000	0.07
計	—	107,000	—	107,000	0.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。))に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。))に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9 月30日)
資産の部		
現金預け金	23,909	23,486
コールローン及び買入手形	89,283	47,055
買入金銭債権	862	899
有価証券	※5, ※9 344,933	※5, ※9 380,290
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※6 1,192,386	※1, ※2, ※3, ※4, ※6 1,205,311
外国為替	※4 1,352	※4 1,550
リース債権及びリース投資資産	※5 7,807	※5 7,639
その他資産	※5 17,636	※5 17,896
有形固定資産	※7 11,471	※7 11,765
無形固定資産	3,475	3,421
繰延税金資産	3,808	4,846
支払承諾見返	9,164	8,860
貸倒引当金	△8,056	△8,127
資産の部合計	1,698,036	1,704,898
負債の部		
預金	※5 1,494,643	※5 1,485,026
譲渡性預金	62,000	67,000
借入金	※5, ※8 23,985	※5, ※8 34,705
外国為替	0	1
その他負債	19,119	21,404
賞与引当金	627	629
退職給付引当金	117	114
執行役員退職慰労引当金	44	39
睡眠預金払戻損失引当金	128	115
繰延税金負債	11	—
支払承諾	9,164	8,860
負債の部合計	1,609,842	1,617,896
純資産の部		
資本金	15,295	15,295
資本剰余金	11,144	11,144
利益剰余金	60,538	61,011
自己株式	△40	△40
株主資本合計	86,937	87,410
その他有価証券評価差額金	1,187	△411
繰延ヘッジ損益	△2,435	△2,591
その他の包括利益累計額合計	△1,248	△3,002
少数株主持分	2,504	2,594
純資産の部合計	88,193	87,002
負債及び純資産の部合計	1,698,036	1,704,898

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
経常収益	19,670	17,390
資金運用収益	11,331	10,547
(うち貸出金利息)	9,068	8,698
(うち有価証券利息配当金)	2,200	1,795
役務取引等収益	2,581	2,674
その他業務収益	2,086	839
その他経常収益	※1 3,670	※1 3,329
経常費用	17,629	15,909
資金調達費用	1,513	1,433
(うち預金利息)	700	695
役務取引等費用	595	637
その他業務費用	※2 2,436	※2 299
営業経費	10,083	10,180
その他経常費用	※3 3,000	※3 3,357
経常利益	2,040	1,481
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	15	18
固定資産処分損	6	13
減損損失	8	5
税金等調整前中間純利益	2,025	1,462
法人税、住民税及び事業税	1,847	585
法人税等調整額	△959	△145
法人税等合計	887	439
少数株主損益調整前中間純利益	1,138	1,023
少数株主利益	64	112
中間純利益	1,073	910

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	1,138	1,023
その他の包括利益	△2,007	△1,773
其他有価証券評価差額金	△1,649	△1,617
繰延ヘッジ損益	△357	△155
中間包括利益	△868	△750
親会社株主に係る中間包括利益	△926	△843
少数株主に係る中間包括利益	57	92

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	15,295	15,295
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	15,295	15,295
資本剰余金		
当期首残高	11,144	11,144
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	11,144	11,144
利益剰余金		
当期首残高	59,520	60,538
当中間期変動額		
剰余金の配当	△437	△437
中間純利益	1,073	910
自己株式の処分	△0	—
当中間期変動額合計	635	472
当中間期末残高	60,156	61,011
自己株式		
当期首残高	△39	△40
当中間期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
当中間期変動額合計	△0	△0
当中間期末残高	△39	△40
株主資本合計		
当期首残高	85,920	86,937
当中間期変動額		
剰余金の配当	△437	△437
中間純利益	1,073	910
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
当中間期変動額合計	635	472
当中間期末残高	86,556	87,410

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△459	1,187
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△1,642	△1,598
当中間期変動額合計	△1,642	△1,598
当中間期末残高	△2,101	△411
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△2,073	△2,435
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△357	△155
当中間期変動額合計	△357	△155
当中間期末残高	△2,430	△2,591
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△2,532	△1,248
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△1,999	△1,754
当中間期変動額合計	△1,999	△1,754
当中間期末残高	△4,532	△3,002
少数株主持分		
当期首残高	2,320	2,504
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純 額)	54	89
当中間期変動額合計	54	89
当中間期末残高	2,375	2,594
純資産合計		
当期首残高	85,708	88,193
当中間期変動額		
剰余金の配当	△437	△437
中間純利益	1,073	910
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純 額)	△1,945	△1,664
当中間期変動額合計	△1,309	△1,191
当中間期末残高	84,399	87,002

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,025	1,462
減価償却費	994	1,055
減損損失	8	5
貸倒引当金の増減 (△)	△307	70
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	2
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△4	△2
執行役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△11	△5
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△5	△13
資金運用収益	△11,331	△10,547
資金調達費用	1,513	1,433
有価証券関係損益 (△)	476	340
為替差損益 (△は益)	0	0
固定資産処分損益 (△は益)	6	13
貸出金の純増 (△) 減	△18,057	△12,925
預金の純増減 (△)	△18,374	△9,617
譲渡性預金の純増減 (△)	△29,150	5,000
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△3,672	10,720
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	58	△76
コールローン等の純増 (△) 減	27,786	42,190
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	57	△198
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△2	1
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△39	47
資金運用による収入	11,700	10,710
資金調達による支出	△1,608	△1,486
その他	1,563	1,016
小計	△36,369	39,196
法人税等の支払額	△1,272	△686
営業活動によるキャッシュ・フロー	△37,642	38,509
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△92,603	△156,963
有価証券の売却による収入	79,242	78,277
有価証券の償還による収入	49,706	41,162
有形固定資産の取得による支出	△311	△459
無形固定資産の取得による支出	△615	△503
有形固定資産の売却による収入	1	0
その他	△1	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,419	△38,493

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	1,000
劣後特約付借入金返済による支出	—	△1,000
配当金の支払額	△437	△437
少数株主への配当金の支払額	△2	△3
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	—
リース債務の返済による支出	△45	△74
財務活動によるキャッシュ・フロー	△486	△515
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,710	△499
現金及び現金同等物の期首残高	22,275	23,602
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 19,565	※ 23,103

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
連結子会社 8社 主要な会社名 三重銀総合リース株式会社 三重銀信用保証株式会社 株式会社三重銀カード なお、すべての子会社を連結しております。

2. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
全ての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、但し時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(3) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：3年～50年 その他：3年～20年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響額は軽微であります。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
(4) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。 また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
(5) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
(7) 執行役員退職慰労引当金の計上基準 執行役員退職慰労引当金は、当行の執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
(9) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準 当行の外貨建の資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
(10) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、借手側においては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。また、貸手側においては、平成20年3月31日における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を取得価額としてリース投資資産を計上しており、利息相当額の総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。これにより、リース取引を主たる事業とする連結子会社において、原則的な処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益が34百万円増加しております。
(11) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
(12)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(13)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 但し、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。
(14)収益及び費用の計上基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
破綻先債権額	2,080百万円	1,901百万円
延滞債権額	31,317百万円	31,718百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 2. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
貸出条件緩和債権額	962百万円	1,183百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 3. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
合計額	34,359百万円	34,804百万円

なお、上記1から3に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 4. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
7,017百万円	6,836百万円

※ 5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	56,470百万円	58,092百万円
リース債権及びリース投資資産	1,103百万円	1,247百万円
その他資産	57百万円	57百万円
合計	57,631百万円	59,397百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,409百万円	1,315百万円
借入金	8,943百万円	20,095百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	29,804百万円	27,043百万円

また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	620百万円	607百万円
敷金	574百万円	572百万円

※ 6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	264,764百万円	263,846百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	254,621百万円	249,703百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	18,065百万円	18,289百万円

※ 8. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
劣後特約付借入金	11,000百万円	11,000百万円

※ 9. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
	41,008百万円	38,173百万円

(中間連結損益計算書関係)

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1 日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成24年 9月30日)
償却債権取立益	0百万円	償却債権取立益 47百万円

※ 2. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1 日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成24年 9月30日)
国債等債券売却損	221百万円	国債等債券売却損 299百万円
国債等債券償却	2,215百万円	国債等債券償却 一百万円

※ 3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1 日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成24年 9月30日)
貸出金償却	11百万円	貸出金償却 1百万円
貸倒引当金繰入額	424百万円	貸倒引当金繰入額 377百万円
株式等償却	373百万円	株式等償却 998百万円
株式等売却損	74百万円	株式等売却損 16百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	134,830	—	—	134,830	
自己株式					
普通株式	99	4	1	102	(注) 1, 2

(注) 1 普通株式の自己株式の増加4千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少1千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	437	3.25	平成23年3月31日	平成23年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	437	利益剰余金	3.25	平成23年9月30日	平成23年12月9日

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	134,830	—	—	134,830	
自己株式					
普通株式	105	1	—	107	(注)

(注) 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	437	3.25	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	437	利益剰余金	3.25	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金預け金勘定	19,926百万円	23,486百万円
普通預け金	△38百万円	△35百万円
その他の預け金	△322百万円	△347百万円
現金及び現金同等物	19,565百万円	23,103百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

電子計算機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項」の「(3) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
リース料債権部分	8,268	8,071
見積残存価額部分	758	732
受取利息相当額	△1,219	△1,164
合 計	7,807	7,639

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年以内	2,820	2,702
1年超2年以内	2,126	2,072
2年超3年以内	1,527	1,492
3年超4年以内	980	972
4年超5年以内	522	538
5年超	292	294

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	8	8
1年超	18	14
合 計	27	23

[次へ](#)

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	23,909	23,909	—
(2) コールローン及び買入手形	89,283	89,283	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,500	6,894	394
その他有価証券	337,134	337,134	—
(4) 貸出金	1,192,386		
貸倒引当金(※1)	△7,123		
	1,185,263	1,195,179	9,915
資産計	1,642,090	1,652,401	10,310
(1) 預金	1,494,643	1,495,085	442
(2) 譲渡性預金	62,000	62,000	—
(3) 借入金	23,985	24,001	16
負債計	1,580,628	1,581,087	458
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,417	2,417	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,753)	(3,753)	—
デリバティブ取引計	(1,335)	(1,335)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	23,486	23,486	—
(2) コールローン及び買入手形	47,055	47,055	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,500	6,704	204
その他有価証券	372,529	372,529	—
(4) 貸出金	1,205,311		
貸倒引当金(※1)	△7,216		
	1,198,094	1,209,951	11,856
資産計	1,647,666	1,659,728	12,061
(1) 預金	1,485,026	1,485,361	335
(2) 譲渡性預金	67,000	67,000	—
(3) 借入金	34,705	34,828	123
負債計	1,586,731	1,587,190	458
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,092	2,092	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,993)	(3,993)	—
デリバティブ取引計	(1,900)	(1,900)	—

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

私募債は内部格付に基づく区分ごとに、元利金及び保証料の合計額を同様の取引を行った場合に想定される利率及び保証料率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間(連結会計年度)においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーより入手した理論価格を、適切性検証の上、使用しております。当該理論価格は、変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローを予想し、それを割り引いて現在価値を算定する方法で計算された価格に、ブラック・ショールズ型のオプション・モデルで計算したゼロフロアオプションの価値を加算する方式で算出された理論価格に基づき算定されております。なお、上記計算における主たる価格決定変数は、マーケットイールド及びフォワードレートボラティリティであり、マーケットイールドとして「国債スポットレート」が、また、フォワードレートボラティリティとして「円スワップションボラティリティ」がそれぞれ使用されております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるもので要管理先に対するもの以外のものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。要管理先に対するもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金の種類ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を基礎として算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
①非上場株式(*1)	855	855
②組合出資金(*2)	443	405
合 計	1,299	1,261

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,000	1,007	7
	その他	5,000	5,396	396
	外国債券	5,000	5,396	396
	その他	—	—	—
	小計	6,000	6,403	403
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	500	491	△8
	外国債券	500	491	△8
	その他	—	—	—
	小計	500	491	△8
合 計		6,500	6,894	394

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,000	1,002	2
	その他	5,000	5,209	209
	外国債券	5,000	5,209	209
	その他	—	—	—
	小計	6,000	6,211	211
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	500	493	△6
	外国債券	500	493	△6
	その他	—	—	—
	小計	500	493	△6
合 計		6,500	6,704	204

２．その他有価証券

前連結会計年度(平成24年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株 式	17,261	11,567	5,694
	債 券	184,554	182,131	2,423
	国 債	122,062	120,321	1,741
	地方債	21,658	21,413	245
	短期社債	—	—	—
	社 債	40,833	40,396	436
	その他	21,878	20,930	948
	外国債券	18,130	17,412	718
	その他	3,748	3,517	230
	小 計	223,694	214,629	9,065
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株 式	10,408	11,484	△1,076
	債 券	38,713	39,057	△343
	国 債	20,997	20,999	△1
	地方債	2,642	2,642	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	15,074	15,415	△341
	その他	64,317	70,077	△5,760
	外国債券	54,134	58,267	△4,133
	その他	10,183	11,810	△1,626
	小 計	113,440	120,620	△7,180
合 計		337,134	335,249	1,885

当中間連結会計期間(平成24年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株 式	12,496	8,332	4,163
	債 券	225,272	222,842	2,429
	国 債	149,760	147,881	1,879
	地方債	37,154	36,933	221
	短期社債	—	—	—
	社 債	38,356	38,028	327
	その他	20,695	20,012	682
	外国債券	18,313	17,723	590
	その他	2,381	2,288	92
	小 計	258,464	251,188	7,275
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株 式	11,890	13,583	△1,693
	債 券	36,035	36,743	△707
	国 債	4,511	4,512	△0
	地方債	12,651	12,662	△10
	短期社債	—	—	—
	社 債	18,872	19,568	△696
	その他	66,139	71,565	△5,425
	外国債券	55,470	59,212	△3,742
	その他	10,669	12,352	△1,683
	小 計	114,065	121,891	△7,826
合 計		372,529	373,080	△550

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,132百万円(うち、株式879百万円、その他253百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、998百万円(株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があると認められるもの以外について減損処理を行っております。市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、原則実質価額まで減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,883
その他有価証券	1,883
(△)繰延税金負債	631
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,251
(△)少数株主持分相当額	64
その他有価証券評価差額金	1,187

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	△553
その他有価証券	△553
(+)繰延税金資産	187
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△365
(△)少数株主持分相当額	45
その他有価証券評価差額金	△411

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	金利先物	—	—	—	—
取引所	金利オプション	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	126,390	116,383	2,981	2,981
	受取変動・支払固定	127,596	118,018	△1,844	△1,844
	受取変動・支払変動	2,300	1,500	△17	△17
	金利オプション				
	売建	4,850	1,550	152	152
	買建	4,850	1,550	△22	△22
	その他				
	売建	28,014	28,014	△464	△464
	買建	27,891	27,891	610	610
	合 計	—	—	1,396	1,396

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	金利先物	—	—	—	—
取引所	金利オプション	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	120,923	115,365	3,421	3,421
	受取変動・支払固定	121,978	116,894	△2,287	△2,287
	受取変動・支払変動	1,500	1,500	△13	△13
	金利オプション				
	売建	1,550	1,550	90	90
	買建	1,550	1,550	△0	△0
	その他				
	売建	26,612	26,612	△727	△727
	買建	26,448	26,448	859	859
	合 計	—	—	1,342	1,342

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ 為替予約	136,728	133,952	1,113	1,113
	売建	4,198	—	23	23
	買建	4,463	—	△123	△123
	通貨オプション				
	売建	615	—	0	0
	買建	615	—	△0	△0
	その他	—	—	—	—
	合 計	—	—	1,014	1,014

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ 為替予約	132,948	128,825	927	927
	売建	5,246	379	10	10
	買建	4,708	—	△193	△193
	通貨オプション				
	売建	123	—	0	0
	買建	123	—	△0	△0
	その他	—	—	—	—
	合 計	—	—	744	744

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	商品先物	—	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—	—
店 頭	商品先渡	—	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—	—
	固定価格受取・ 変動価格支払	253	245	△8	△8
	変動価格受取・ 固定価格支払	247	239	15	15
	商品オプション	—	—	—	—
	合 計	———	———	6	6

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3 商品は石油に係るものであります。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	商品先物	—	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—	—
店 頭	商品先渡	—	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—	—
	固定価格受取・ 変動価格支払	191	161	18	18
	変動価格受取・ 固定価格支払	186	156	△13	△13
	商品オプション	—	—	—	—
	合 計	———	———	5	5

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3 商品は石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		84,312	77,312	△3,753
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合 計	———	———	———	△3,753

(注) 1 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		80,057	72,057	△3,993
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合 計	———	———	———	△3,993

(注) 1 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中核に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」及び「信用保証業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・保険の窓販、社債の受託及び登録業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。「信用保証業」は、信用保証業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されております事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	16,897	2,164	211	19,272	399	19,672	△2	19,670
セグメント間の内部経常収益	71	35	79	186	719	905	△905	—
計	16,968	2,199	291	19,459	1,119	20,578	△907	19,670
セグメント利益	1,826	141	44	2,012	64	2,076	△35	2,040
セグメント資産	1,643,286	9,845	4,421	1,657,553	4,316	1,661,870	△10,727	1,651,142
セグメント負債	1,562,751	7,601	3,147	1,573,499	2,771	1,576,271	△9,527	1,566,743
その他の項目								
減価償却費	928	60	8	997	5	1,003	△8	994
資金運用収益	11,311	13	5	11,330	71	11,401	△70	11,331
資金調達費用	1,491	35	—	1,526	5	1,532	△18	1,513
国債等債券償却	2,215	—	—	2,215	—	2,215	—	2,215
貸倒引当金繰入額	272	—	159	432	5	438	△13	424
株式等償却	373	0	—	373	—	373	—	373
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	934	0	0	935	13	948	△3	945

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンピュータシステム開発・運行業を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△35百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△10,727百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△9,527百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	14,633	2,154	224	17,012	408	17,421	△30	17,390
セグメント間の内部経常収益	62	31	85	180	721	901	△901	—
計	14,696	2,186	310	17,192	1,130	18,322	△932	17,390
セグメント利益	1,141	158	158	1,458	73	1,532	△50	1,481
セグメント資産	1,696,345	10,070	4,811	1,711,226	4,455	1,715,682	△10,784	1,704,898
セグメント負債	1,613,598	7,673	3,434	1,624,707	2,777	1,627,484	△9,588	1,617,896
その他の項目								
減価償却費	995	53	6	1,055	9	1,065	△9	1,055
資金運用収益	10,536	13	2	10,552	60	10,613	△66	10,547
資金調達費用	1,411	31	—	1,442	4	1,447	△14	1,433
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—	—	—
貸倒引当金繰入額	341	—	59	401	—	401	△24	377
株式等償却	998	—	—	998	—	998	—	998
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,252	23	5	1,281	14	1,295	△2	1,292

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンピュータシステム開発・運行業を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△30百万円は、「リース業」及び「その他」の貸倒引当金戻入益であります。

(2) セグメント利益の調整額△50百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額△10,784百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額△9,588百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた三重銀信用保証株式会社が行う「信用保証業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成しており、「3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前中間連結会計期間に記載しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	9,200	4,695	2,161	3,612	19,670

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店がないため、地域ごとの情報を記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	8,916	2,860	2,126	3,486	17,390

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店がないため、地域ごとの情報を記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	8	—	—	8	—	8

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	5	—	—	5	—	5

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	円	636.03	626.52
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	88,193	87,002
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,504	2,594
(うち少数株主持分)	百万円	2,504	2,594
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	85,689	84,407
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	134,724	134,723

2. 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益金額	円	7.96	6.76
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	1,073	910
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,073	910
普通株式の期中平均株式数	千株	134,728	134,723
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額	円	7.52	—
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	15	—
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	15	—
うち支払手数料(税額相当額控除後)	百万円	0	—
普通株式増加数	千株	10,099	—
うち転換社債	千株	10,099	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 当中間連結会計期間における「潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額」については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	23,888	23,459
コールローン	89,283	47,055
買入金銭債権	862	899
有価証券	※1, ※6, ※10 344,836	※1, ※6, ※10 380,251
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7 1,194,991	※2, ※3, ※4, ※5, ※7 1,207,962
外国為替	※5 1,352	※5 1,550
その他資産	13,737	13,676
その他の資産	※6 13,737	※6 13,676
有形固定資産	※8 11,376	※8 11,629
無形固定資産	3,443	3,397
繰延税金資産	3,440	4,497
支払承諾見返	9,164	8,860
貸倒引当金	△6,699	△6,916
資産の部合計	1,689,677	1,696,323
負債の部		
預金	※6 1,500,951	※6 1,491,035
譲渡性預金	62,000	67,000
借入金	※6, ※9 19,300	※6, ※9 30,320
外国為替	0	1
その他負債	13,397	15,609
未払法人税等	459	469
リース債務	329	398
資産除去債務	67	68
その他の負債	12,541	14,674
賞与引当金	556	559
退職給付引当金	62	56
執行役員退職慰労引当金	44	39
睡眠預金払戻損失引当金	128	115
支払承諾	9,164	8,860
負債の部合計	1,605,608	1,613,598

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	15,295	15,295
資本剰余金	11,144	11,144
資本準備金	11,144	11,144
利益剰余金	58,982	59,372
利益準備金	4,151	4,151
その他利益剰余金	54,830	55,220
別途積立金	52,604	53,504
繰越利益剰余金	2,226	1,716
自己株式	△40	△40
株主資本合計	85,381	85,771
その他有価証券評価差額金	1,123	△455
繰延ヘッジ損益	△2,435	△2,591
評価・換算差額等合計	△1,312	△3,046
純資産の部合計	84,068	82,724
負債及び純資産の部合計	1,689,677	1,696,323

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
経常収益	16,968	14,696
資金運用収益	11,311	10,536
(うち貸出金利息)	9,043	8,682
(うち有価証券利息配当金)	2,207	1,802
役務取引等収益	2,392	2,464
その他業務収益	2,086	839
その他経常収益	※1 1,177	※1 855
経常費用	15,142	13,552
資金調達費用	1,491	1,411
(うち預金利息)	701	696
役務取引等費用	670	712
その他業務費用	2,436	299
営業経費	※2 9,580	※2 9,668
その他経常費用	※3 963	※3 1,460
経常利益	1,826	1,143
特別利益	0	0
特別損失	15	18
税引前中間純利益	1,811	1,124
法人税、住民税及び事業税	1,701	468
法人税等調整額	△919	△171
法人税等合計	781	296
中間純利益	1,030	828

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	15,295	15,295
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	15,295	15,295
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,144	11,144
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	11,144	11,144
資本剰余金合計		
当期首残高	11,144	11,144
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	11,144	11,144
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	4,151	4,151
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	4,151	4,151
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	50,604	52,604
当中間期変動額		
別途積立金の積立	2,000	900
当中間期変動額合計	2,000	900
当中間期末残高	52,604	53,504
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,359	2,226
当中間期変動額		
剰余金の配当	△437	△437
別途積立金の積立	△2,000	△900
中間純利益	1,030	828
自己株式の処分	△0	—
当中間期変動額合計	△1,408	△509
当中間期末残高	1,951	1,716

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	58,114	58,982
当中間期変動額		
剰余金の配当	△437	△437
別途積立金の積立	—	—
中間純利益	1,030	828
自己株式の処分	△0	—
当中間期変動額合計	591	390
当中間期末残高	58,706	59,372
自己株式		
当期首残高	△39	△40
当中間期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
当中間期変動額合計	△0	△0
当中間期末残高	△39	△40
株主資本合計		
当期首残高	84,514	85,381
当中間期変動額		
剰余金の配当	△437	△437
中間純利益	1,030	828
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
当中間期変動額合計	591	389
当中間期末残高	85,106	85,771
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△512	1,123
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△1,633	△1,578
当中間期変動額合計	△1,633	△1,578
当中間期末残高	△2,146	△455
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△2,073	△2,435
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△357	△155
当中間期変動額合計	△357	△155
当中間期末残高	△2,430	△2,591

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,585	△1,312
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△1,991	△1,734
当中間期変動額合計	△1,991	△1,734
当中間期末残高	△4,577	△3,046
純資産合計		
当期首残高	81,928	84,068
当中間期変動額		
剰余金の配当	△437	△437
中間純利益	1,030	828
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純 額）	△1,991	△1,734
当中間期変動額合計	△1,399	△1,344
当中間期末残高	80,529	82,724

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、但し時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：3年～50年 その他：3年～20年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響額は軽微であります。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。 また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しております。

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 (4) 執行役員退職慰労引当金 執行役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。 (5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
7. ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 但し、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9 月30日)
株式	415百万円	415百万円

※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9 月30日)
破綻先債権額	1,790百万円	1,804百万円
延滞債権額	30,906百万円	31,292百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9 月30日)
貸出条件緩和債権額	960百万円	1,181百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9 月30日)
合計額	33,658百万円	34,278百万円

なお、上記2から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9 月30日)
	7,017百万円	6,836百万円

※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	56,470百万円	58,092百万円
その他の資産	57百万円	57百万円
計	56,528百万円	58,150百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,409百万円	1,315百万円
借入金	8,300百万円	19,320百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	29,804百万円	27,043百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	610百万円	597百万円
敷金	574百万円	572百万円

※ 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	256,923百万円	256,327百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	246,780百万円	242,184百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	17,730百万円	17,966百万円

※ 9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	11,000百万円	11,000百万円

※ 10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	41,008百万円	38,173百万円

(中間損益計算書関係)

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
償却債権取立益	0百万円	償却債権取立益	47百万円

※ 2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
有形固定資産	458百万円	460百万円
無形固定資産	465百万円	532百万円

※ 3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
貸出金償却	9百万円	貸出金償却	0百万円
貸倒引当金繰入額	272百万円	貸倒引当金繰入額	341百万円
株式等償却	373百万円	株式等償却	998百万円
株式等売却損	74百万円	株式等売却損	16百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	99	4	1	102	(注) 1, 2

(注) 1 普通株式の増加4千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2 普通株式の減少1千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	105	1	—	107	(注)

(注) 普通株式の増加1千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

電子計算機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	23	23	—	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子
込み法によっております。

当中間会計期間(平成24年9月30日)

該当事項はありません。

② 未経過リース料期末残高相当額等

該当事項はありません。

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
支払リース料	2	—
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	2	—
減損損失	—	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	8	9
1年超	18	18
合 計	27	28

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成24年9月30日現在)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	415	415
関連会社株式	—	—
合 計	415	415

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益金額	円	7.64	6.14
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	1,030	828
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,030	828
普通株式の期中平均株式数	千株	134,728	134,723
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額	円	7.22	—
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	15	—
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	15	—
うち支払手数料(税額相当額控除後)	百万円	0	—
普通株式増加数	千株	10,099	—
うち転換社債	千株	10,099	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		— — — — —	— — — — —

(注) 当中間会計期間における「潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額」については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成24年11月12日開催の取締役会において、第201期の中間配当につき次のとおり決議致しました。

- ① 中間配当金の総額 437百万円
- ② 1 株当たり中間配当金 3 円25銭
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月10日

(注) 平成24年 9 月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月9日

株式会社三重銀行
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柏木 勝 広 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 實 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 豊田 裕 一 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三重銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三重銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月9日

株式会社三重銀行
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 勝 広 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 實 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 豊田 裕 一 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三重銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第201期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三重銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。